

愛媛県報

発 行 **愛 媛 県**

印 刷 岡田印刷株式会社

平成17年6月14日火曜日	第1667号
---------------	--------

◇ 目 	
告 示	
介護機関(居宅介護事業者)の指定	629
介護機関(居宅介護支援事業者)の指定	630
指定介護機関(居宅介護事業者)の変更	63′
指定介護機関(居宅介護支援事業者)の変更	63′
指定介護機関の辞退	631
指定介護機関(居宅介護事業者)の廃止の届出	631
指定介護機関(居宅介護支援事業者)の廃止の届出	633
医療機関の指定	634

指定医療機関の廃止	634
指定居宅支援事業者の指定	634
土地改良事業の工事完了の届出	634
愛媛県普通河川管理条例に基づく認定河川の廃止	634
開発行為に関する工事の完了	635
公告	
愛媛県立医療技術短期大学入学試験(専攻科)の実施	635
争議行為の通知の公表	637

告 示

○愛媛県告示第1230号

0

0

生活保護法(昭和25年法律第 144 号)第54条の 2 第 1 項の規定により、介護機関(居宅介護事業者)を次のように指定した

平成17年6月14日

介護機関(居宅)介護事業者)の	主たる事務所の	居宅介護事業	を 行 う 事 業 所	指定年月日
介護事業者)の名	所 在 地	名 称	所 在 地	19 化 平 月 口
有限会社薫	伊予郡松前町筒井1579番地 1	デイサービスセンターかお り	伊予郡松前町筒井1579番地 1	平成17年 5 月 2 日
有限会社おきた建築	松山市東方町852	ぐるうぷほーむ砥辺	伊予郡砥部町原町260番地	平成17年 5 月 1 日
社会福祉法人伊方町社会福祉協議会	西宇和郡伊方町湊浦866番地	伊方訪問介護事業所	西宇和郡伊方町湊浦866番地	平成17年4月1日
社会福祉法人伊方町社会福祉協議会	西宇和郡伊方町湊浦866番地	瀬戸訪問介護事業所	西宇和郡伊方町三机乙1087 番地 1	平成17年4月1日
社会福祉法人伊方町社会福祉協議会	西宇和郡伊方町湊浦866番地	三崎訪問介護事業所	西宇和郡伊方町三崎1700番 地16	平成17年4月1日
社会福祉法人伊方町社会福祉協議会	西宇和郡伊方町湊浦866番地	伊方訪問入浴介護事業所	西宇和郡伊方町湊浦871番 地 2	平成17年4月1日
社会福祉法人伊方町社会福祉協議会	西宇和郡伊方町湊浦866番 地	伊方老人デイサービスセン ター	西宇和郡伊方町湊浦871番 地 2	平成17年4月1日
社会福祉法人伊方町社会福祉協議会	西宇和郡伊方町湊浦866番地	町見老人デイサービスセン ター	西宇和郡伊方町九町 6 番耕 地840番地14	平成17年4月1日
社会福祉法人伊方町社会福祉協議会	西宇和郡伊方町湊浦866番地	瀬戸デイサービスセンター	西宇和郡伊方町三机乙1087 番地 1	平成17年 4 月 1 日
社会福祉法人伊方町社会福祉協議会	西宇和郡伊方町湊浦866番地	三崎デイサービスセンター	西宇和郡伊方町三崎1700番 地16	平成17年4月1日
伊方町	西宇和郡伊方町湊浦1993番 地 1	伊方町国民健康保険串診療 所	西宇和郡伊方町串466番地	平成17年4月1日

伊方町	西宇和郡伊方町湊浦1993番 地 1	伊方町国民健康保険二名津 診療所	西宇和郡伊方町二名津623 番地	平成17年 4 月 1 日
伊方町	 西宇和郡伊方町湊浦1993番 地 1	伊方町国民健康保険瀬戸診 療所	西宇和郡伊方町三机乙2587 番地	平成17年4月1日
伊方町	西宇和郡伊方町湊浦1993番 地 1	伊方町国民健康保険九町診 療所	西宇和郡伊方町九町 1 番耕 地597番地 1	平成17年4月1日
伊方町	西宇和郡伊方町湊浦1993番 地 1	伊方町国民健康保険大久出 張診療所	西宇和郡伊方町大久1667番地	平成17年4月1日
社会福祉法人愛南町社会福祉協議会	南宇和郡愛南町一本松5049 番地 1	愛南町社協指定通所介護事 業所	南宇和郡愛南町樫月212番 地 1	平成17年4月1日
有限会社ひだまりの会	宇和島市川内甲2467番地 3	有限会社ひだまりの会通所 介護事業所いぶき	宇和島市伊吹町甲1368番地3	平成17年 5 月 2 日
株式会社池田商会	宇和島市中沢町二丁目3番	株式会社池田商会	宇和島市中沢町二丁目3番 5号	平成17年 5 月23日
有限会社山茶花	今治市阿方甲424番地 1	ほっと介護センターさざん か新居浜	新居浜市沢津町一丁目 4 - 13	平成17年 4 月19日
有限会社おがた薬局	大洲市若宮496番地 2	おがた薬局	大洲市若宮496番地 2	平成17年 2 月 1 日
有限会社たちばな	伊予市灘町136番地 2	ヘルパーステーションたち ばな	伊予市灘町136番地 2	平成17年 4 月 1 日
社会福祉法人伊予市社会福祉協議会	伊予市米湊723番地 1	伊予市社協訪問介護事業所	伊予市米湊723番地 1	平成17年 4 月 1 日
社会福祉法人伊予市社会福祉協議会	伊予市米湊723番地 1	伊予市社協訪問入浴事業所	伊予市米湊723番地 1	平成17年 4 月 1 日
伊予市	伊予市米湊820番地	伊予市国民健康保険直営中 山歯科診療所	伊予市中山町中山丑352番 地 1	平成17年 4 月 1 日
伊予市	伊予市米湊820番地	伊予市国民健康保険直営佐 礼谷診療所	伊予市中山町佐礼谷甲816 番地 1	平成17年 4 月 1 日
-				

○愛媛県告示第1231号

生活保護法(昭和25年法律第 144 号)第54条の 2 第 1 項の規定により、介護機関(居宅介護支援事業者)を次のように指定した。

平成17年6月14日

介 護 機 関 (居 宅 介護支援事業者)	主たる事務所の	居宅介護支援事	業を行う事業所	指定年月日
の名が	所 在 地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人伊方町社会福祉協議会	西宇和郡伊方町湊浦866番 地	三崎居宅介護支援事業所	西宇和郡伊方町三崎1700番 地16	平成17年4月1日
社会福祉法人伊方町社会福祉協議会	西宇和郡伊方町湊浦866番 地	瀬戸居宅介護支援事業所	西宇和郡伊方町三机乙1087 番地 1	平成17年4月1日
伊方町	西宇和郡伊方町湊浦1993番 地 1	伊方町	西宇和郡伊方町湊浦1993番 地 1	平成17年4月1日
有限会社ひばり	宇和島市佐伯町二丁目 3 番 4 号	ケアサービスひばり	宇和島市佐伯町二丁目3番4号	平成17年4月6日

社会福祉法人伊予市社会福祉協議会	伊予市米湊723番地 1	伊予市社協居宅介護支援事 業所	伊予市米湊723番地 1	平成17年4月1日	
------------------	--------------	--------------------	--------------	-----------	--

○愛媛県告示第1232号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により指定した介護機関(居宅介護事業者)の居宅介護事業を行う事業所の名称が次のように変更された。

平成17年6月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介 護 機 関 (居 宅 介 護 事 業 者) の	主たる事務所の	居宅介護事業	を 行 う 事 業 所	変更年月日
介護事業者)の 名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	夕 史 中 月 口
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町2025番	(変更後) 株式会社トーカイ訪問入浴 サービス今治営業所	- 今治市東村南二丁目 2 - 13	平成17年4月1日
TALVATE 1 73 I	地 3	(変更前) 株式会社トーカイ訪問入浴 サービス今治出張所	7/1/10×10H=1 H 2 - 13	十成八千千万十日
株式会社トーカイ	 香川県高松市鶴市町2025番	(変更後) 株式会社トーカイ今治営業 所		亚战17年 4 日 1 日
休式会社トーガイ	地 3	(変更前) 株式会社トーカイ今治出張 所	今治市東村南二丁目 2 - 13	平成17年4月1日

○愛媛県告示第1233号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により指定した介護機関(居宅介護支援事業者)の居宅介護 支援事業を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成17年6月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関(居宅)介護支援事業者)	主たる事務所の	居宅介護支援事	業を行う事業所	 変更年月日
介 護 支 援 事 業 者) の 名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人恩賜財団済生		在宅介護支援センターさい	(変更後) 今治市喜田村 7 - 2 - 41	亚代17年 4 日 1 日
会支部愛媛県済生会	松山市山西町997 - 1	ਦੂ।	(変更前) 今治市喜田村7-1-6	平成17年4月1日

○愛媛県告示第1234号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第51条第1項の規定により、次のとおり指定介護機関の辞退があった。

平成17年6月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関(居宅)介護支援事業者)	主たる事務所の	辞退に係る居宅介護る	支援事業を行う事業所	辞 退 年 月 日
の 名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
宇和島地区広域事務組合	宇和島市曙町1番地	宇和島地区広域事務組合指 定居宅介護支援事業所在宅 介護支援センター光来園	宇和島市保田806	平成17年 3 月31日

○愛媛県告示第1235号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により指定した介護機関(居宅介護事業者)から、居宅介護事業を次のように廃止した旨の届け出があった。

平成17年6月14日

介護機関(居宅 介護事業者)の 名	主たる事務所の	廃止に係る居宅介言 名 称	襲事業を行う事業所 所 在 地	廃止年月日
社会福祉法人中山町社会福祉協議会	伊予郡中山町出渕 2 - 138 - 1	指定訪問介護事業所中山町 社会福祉協議会	伊予郡中山町出渕2-138 - 1	平成17年 3 月31日
中山町	伊予郡中山町出渕 2 番耕地 120番地	中山町国民健康保健直営佐 礼谷診療所	伊予郡中山町佐礼谷甲816 番地 1	平成17年 3 月31日
中山町	伊予郡中山町出渕 2 番耕地 120番地	中山町国民健康保険直営歯科診療所	伊予郡中山町中山丑352番 地 1	平成17年 3 月31日
社会福祉法人双海町社会福 祉協議会	伊予郡双海町上灘甲5821 - 6	双海町社会福祉協議会指定 訪問介護事業所	伊予郡双海町上灘甲5821 - 6	平成17年 3 月31日
社会福祉法人保内町社会福 祉協議会	西宇和郡保内町宮内 1 番耕 地124番地 1	保内町ホームヘルプサービ ス事業所	西宇和郡保内町宮内 1 番耕 地124番地 1	平成17年 3 月27日
社会福祉法人保内町社会福 祉協議会	西宇和郡保内町宮内 1 番耕 地124番地 1	保内町訪問入浴サービス事 業所	西宇和郡保内町宮内 1 番耕 地124番地 1	平成17年 3 月27日
社会福祉法人保内町社会福 祉協議会	西宇和郡保内町宮内 1 番耕 地124番地 1	保内町デイサービスセンター	西宇和郡保内町宮内 1 番耕 地124番地 1	平成17年 3 月27日
伊方町	西宇和郡伊方町湊浦1993番 地 1	伊方町国民健康保険九町診 療所	西宇和郡伊方町九町 1 番耕 地597番地 1	平成17年 3 月31日
伊方町	西宇和郡伊方町湊浦1993番 地 1	伊方町ホームヘルプサービ ス事業所	西宇和郡伊方町湊浦866番地	平成17年 3 月31日
伊方町	西宇和郡伊方町湊浦1993番 地 1	伊方町訪問入浴介護事業所	西宇和郡伊方町湊浦866番地	平成17年 3 月31日
伊方町	西宇和郡伊方町湊浦1993番 地 1	伊方通所介護事業所	西宇和郡伊方町湊浦871番 地の 2	平成17年 3 月31日
伊方町	西宇和郡伊方町湊浦1993番 地 1	町見通所介護事業所	西宇和郡伊方町九町 6 番耕 地840番地の14	平成17年 3 月31日
瀬戸町	西宇和郡瀬戸町三机乙3003 番地 6	瀬戸町国民健康保険大久診療所	西宇和郡瀬戸町大久1667番 地	平成17年 3 月31日
瀬戸町	西宇和郡瀬戸町三机乙3003 番地 6	瀬戸町指定訪問介護事業所	西宇和郡瀬戸町三机乙1087 番地 1	平成17年 3 月31日
瀬戸町	西宇和郡瀬戸町三机乙3003 番地 6	瀬戸町デイサービスセンタ	西宇和郡瀬戸町三机乙1087 番地 1	平成17年 3 月31日
瀬戸町	西宇和郡瀬戸町三机乙3003 番地 6	瀬戸町デイサービスかざぐ るま	西宇和郡瀬戸町大久1391 - 1	平成14年 9 月30日
瀬戸町	西宇和郡瀬戸町三机乙3003 番地 6	瀬戸町グループホームかざ ぐるま	西宇和郡瀬戸町大久1391 - 1	平成14年 9 月30日
三崎町	西宇和郡三崎町三崎692番地	三崎町(保健福祉課)	西宇和郡三崎町三崎692番地	平成17年 3 月31日
三崎町	西宇和郡三崎町三崎692番地	三崎町国民健康保険三崎診療所	西宇和郡三崎町三崎692番地	平成17年 3 月31日
三崎町	西宇和郡三崎町三崎692番地	三崎町国民健康保険二名津診療所	西宇和郡三崎町二名津623 番地	平成17年 3 月31日
三崎町	西宇和郡三崎町三崎692番地	三崎町国民健康保険串診療所	西宇和郡三崎町串466番地	平成17年 3 月31日

津島町	北宇和郡津島町岩松甲471	 津島町立訪問看護ステーシ ョンゆずりは	北宇和郡津島町岩松甲39 - 1	平成17年 3 月31日
医療法人社団清水泌尿器科 外科	宇和島市御幸町二丁目6-3	清水泌尿器科外科	宇和島市御幸町二丁目6-	平成17年 3 月 6 日
八幡浜市	八幡浜市北浜一丁目 1 番 1 号	八幡浜市大島診療所	八幡浜市大島 2 - 101	平成17年 3 月27日
社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会	八幡浜市大字松柏乙1101番 地	社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会	八幡浜市大字松柏乙1101番 地	平成17年 3 月27日
社会福祉法人伊予市社会福祉協議会	伊予市米湊723 - 1	伊予市社協指定訪問介護事 業所	伊予市米湊723 - 1	平成17年 3 月31日
社会福祉法人伊予市社会福祉協議会	伊予市米湊723 - 1	伊予市社協指定訪問入浴介 護事業所	伊予市米湊723 - 1	平成17年 3 月31日

○愛媛県告示第1236号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により指定した介護機関(居宅介護支援事業者)から、居宅介護支援事業を次のように廃止した旨の届け出があった。

平成17年6月14日

	·			
介護機関(居宅)介護支援事業者)	主たる事務所の	廃止に係る居宅介護す	を援事業を行う事業所	廃止年月日
の名が	所 在 地	名 称	所 在 地	ж ш + Л Ц
社会福祉法人中山町社会福祉協議会	伊予郡中山町出渕 2 - 138 - 1	指定居宅介護支援事業所中 山町社会福祉協議会	伊予郡中山町出渕 2 - 138 - 1	平成17年 3 月31日
社会福祉法人双海町社会福 祉協議会	伊予郡双海町上灘5821 - 6	双海町社会福祉協議会指定 居宅介護支援事業所	伊予郡双海町上灘5821 - 6	平成17年 3 月31日
内子町	喜多郡内子町内子1515番地	内子町在宅介護支援センタ ー指定居宅介護支援事業所	喜多郡内子町立山4740	平成16年12月31日
保内町	西宇和郡保内町宮内 1 番耕 地260番地	保内町役場福祉課	西宇和郡保内町宮内 1 番耕 地260番地	平成17年 3 月27日
瀬戸町	西宇和郡瀬戸町三机乙3003 - 6	瀬戸町在宅介護支援センター	西宇和郡瀬戸町三机乙1087 番地 1	平成17年 3 月31日
社会福祉法人三崎町社会福祉協議会	西宇和郡三崎町三崎1700 - 16	三崎町社会福祉協議会	西宇和郡三崎町三崎1700 - 16	平成17年 3 月31日
三崎町	西宇和郡三崎町三崎692番地	三崎町国民健康保険三崎診 療所	西宇和郡三崎町三崎692番地	平成17年 3 月31日
三崎町	西宇和郡三崎町三崎692番 地	三崎町国民健康保険二名津 診療所	西宇和郡三崎町二名津623 番地	平成17年 3 月31日
三崎町	西宇和郡三崎町三崎692番地	三崎町国民健康保険串診療 所	西宇和郡三崎町串466番地	平成17年 3 月31日
津島町	北宇和郡津島町岩松甲471	指定居宅介護支援事業所津 島町在宅介護支援センター	北宇和郡津島町岩松甲39 - 1	平成17年 3 月31日
吉田町	北宇和郡吉田町東小路70	指定居宅介護支援事業所吉 田町在宅介護支援センター	北宇和郡吉田町北小路184 - 3	平成17年 3 月31日
社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会	八幡浜市大字松柏乙1101番地	社会福祉法人八幡浜市社会 福祉協議会	八幡浜市大字松柏乙1101番 地	平成17年 3 月27日

社会福祉法人伊予市社会福 祉協議会 伊予市米湊723 - 1 伊予市社協指定居宅介護支 援事業所 伊予市米湊723 - 1 平成17年 3 月31日

○愛媛県告示第1237号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第1項の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

平成17年6月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

	期 設 者名 又 は		名 称	所 在 地	指 定年月日
2705 1	篠 原	孝之	弁財天耳鼻咽喉 科クリニック	西条市大町613 - 1	平成17年 3 月23日
2706	伊予	市長	伊予市国民健康 保険直営佐礼谷 診療所	伊予市中山町佐礼 谷甲816 - 1	平成17年 4月1日
2707 /	医療法人 小西産科 医院		こにし産科婦人 科	新居浜市庄内町一 丁目13 - 35	平成17年 4月7日
2708 E	田中	美 和	たなか消化器科 クリニック	伊予市下吾川943 - 3	平成17年 4月7日
2709 村	通口	享	樋口脳神経外科	西予市宇和町上松 葉191 - 1	平成17年 4月12日
	医療法人 くろみ		くろみつ眼科	新居浜市高木町4-7	平成17年 5月2日
2711 L	Ц П	康 男	山口クリニック	四国中央市川之江 町1640 - 1	平成17年 5月9日
10630 🕏	金谷	章 彦	広小路薬局	宇和島市堀端町 1 - 18	平成17年 3月28日
	株式会社 レ デ ィ		レディ薬局大洲 店	大洲市若宮558 - 1	平成17年 4月7日
	株式会社 メディコ ー		メディコ21薬局 ・れんげ店	西予市宇和町上松 葉160 - 1	平成17年 4月12日
	有限会社 あおぞ		あおば薬局	伊予市下吾川字馬 塚944 - 3	平成17年 4月12日

10634	有限会社 ネオファルマー	コスモス薬局中央店	四国中央市川之江 町2980 - 1	平成17年 4月15日
10635	株式会社 メディック・ユ ー	とみす薬局	大洲市東大洲7-	平成17年 5月9日
10636	株式会社 フロンティア	ワタキュー薬局 東大洲店	大洲市田口甲87 - 1	平成17年 5月11日

○愛媛県告示第1238号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第1項の規定により指定した次の指定医療機関は、廃止年月日欄に掲げる日に廃止されたので、同項の規定による指定医療機関の指定の効力は、同日をもって消滅した。

平成17年6月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

指 定番 号	開名		者 の は 名	氏称	名		稍	ĸ	所	在	地	廃年	月	止日
130	中	山	町	長	中山町 保険直診療所	[営化	え健! 生礼:	康谷		\$中山 \$甲816	町大字 5 - 1		或17 月3	
10124	Щ	下	みこ	了	広小	路	薬丿	号	宇和島 - 18	島市堀遠	端町 1		或17 月3	
20005	津	島	町	長	津島町護ステ	3			北宇和 松甲3	口郡津! 9 - 1	島町岩		或17 月3	
1314	小	西	秀	信	小西 医院	科好	帚人:	科		兵市庄(3 - 35	为町一		或17 月 6	
2589	黒	光	正	Ξ	くろさ	みつ	眼	科	新居》 - 7	兵市高;	木町 4		或17 月30	
10500		合メ 式会	ディカ 社	ル	そうこ 予三島		薬局(伊		中央市3 「目 8			成17 月30	

○愛媛県告示第1239号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第 283 号)第17条の4第1項の規定により、次のとおり指定居宅支援事業者を指定した。 平成17年6月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指	定居	宅 支	援	事	業	者	サービスの種類	指定居	宅	支 援	事 業	所	指	定
尹未白田万	名	称	主たる の 所	事務所 在 地	代	表者	の氏名	サービスの種類-	名	称	所	在	地	年,	月日
38000100199112	株式会社シー	アコンプリ	松山市久 番地3	万の台176	末	廣	昌典	身体障害者居 宅介護	訪問介護ステ ン笑歩会	ーショ	宇和島番地 5	島市保田 5	₱983	平成6月	[17年 11日

○愛媛県告示第1240号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項 の規定により、西予市三瓶町土地改良区から次のとおり土地 改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成17年6月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

土地改良事業の名称	土地改良事業の 施行に係る地域	土地改良事業の工 事の完了年月日
県単独補助土地改良事業 (かんがい排水)	朝立黒杭地区	平成17年3月15日

○愛媛県告示第1241号

愛媛県普通河川管理条例(昭和32年愛媛県条例第29号)第3条の規定による普通河川のうち、次の普通河川を廃止する

平成17年6月14日

河 川 名		区 域
支流	右岸	今治市町谷字大坪甲 189 番 3 地先から同市
岸井川		上徳字大道上甲 761 番地先まで
	左岸	今治市松木字一寸田37番7地先から同市上

		徳字矢倉乙 123 番 6 地先まで
支流 下長井川	右岸	今治市高市字土居甲 385 番 1 地先から同市 町谷字大坪甲 189 番 3 地先まで
	左岸	今治市高市字土居甲 384 番 2 地先から同市 松木字一寸田38番 2 地先まで
支流 上長井川	右岸	今治市宮ケ崎字酒田甲 574 番 1 地先から同 市松木字五反地25番 3 地先まで
	左岸	今治市宮ケ崎字酒田甲 578 番 1 地先から同 市松木字角田 222 番 1 地先まで
小支流 窪向川	右岸	今治市吉海町名4047番1地先から同市吉海 町名3894番2地先まで

	左岸	今治市吉海町本庄2759番 1 地先から同市吉 海町本庄2738番地先まで
幹流 名切川		今治市吉海町福田 244番地先から同市吉海 町福田 307番地先まで 今治市吉海町福田 357番地先から同市吉海 町福田 308番地先まで
支流 三左川		今治市上浦町井口3457番1地先から同市上浦町井口3828番1地先まで 今治市上浦町井口2303番地先から同市上浦町井口3827番2地先まで

○愛媛県告示第1242号

都市計画法(昭和43年法律第 100 号)第36条第 1 項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。 平成17年 6 月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

検 査 済 証 の 番 号 及 び 交 付 年 月 日	工 事 を 完 了 し た 開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
17西建管第238号 平成17年 5 月27日	西条市周布624番 1 及び625番 3	西条市周布326番地 1 頼 木 久 雄
17西建管第250号 平成17年 5 月27日	西条市喜多川字上川原315番 1	西条市神拝甲248番地 6 越 智 達 雄

公 告

〇公 告

愛媛県立医療技術短期大学入学試験(専攻科)の実施について

平成18年度愛媛県立医療技術短期大学入学試験(専攻科)を次のとおり実施する。 平成17年6月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 入学試験の期日及び場所並びに募集人員等

課	程	期	B	場	所	修業年限	募集人員	修	了	後	Ø	資	格
地域看記	雙学専攻	平成18 1月12 (2) 推薦入 平成15	4白(土) 、学試験	伊予郡砥 尾田 543 愛媛県立 術短期大	番地 Z医療技	1年	30人(うち、推 薦入学試験によ る募集人員は、 8人以内)	保健的 る。	保健師国家試験の受験資格が得られ る。		が得られ		
助産学	学専攻	同	Ŀ	同	上	同上	20人(うち、推 薦入学試験によ る募集人員は、 5 人以内)	助産部 る。	市国家	(試験(の受験	資格	が得られ

2 受験資格

(1) 一般入学試験

出願できる者は、次のいずれかに該当する者とする。ただし、助産学専攻にあっては、女子に限るものとする。

- ア 短期大学の看護に関する学科を卒業した者又は平成18年3月卒業見込みの者
- イ 専修学校の看護に関する専門課程を修了した者又は平成18年3月修了見込みの者のうち、学校教育法(昭和22年法律 第26号)第82条の10の規定により大学に編入学することができる者
- ウ 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者又は平成18年3月修了見込みの者でその最終の課程において看護に関する課程を修了し、又は修了する見込みのもの
- エ その他愛媛県立医療技術短期大学において、アに掲げる者と同等以上の学力があると認めた者
- (2) 推薦入学試験
 - ア 地域看護学専攻

出願できる者は、次の⑦から②までのいずれかに該当し、かつ、印及び幼に掲げる要件を満たす者とする。

- (ア) 愛媛県内の短期大学の看護に関する学科を平成18年3月卒業見込みの者
- (4) 愛媛県内の専修学校の看護に関する専門課程を平成18年3月修了見込みの者のうち、学校教育法第82条の10の規定により大学に編入学することができる者
- (ウ) その他愛媛県内の看護師学校養成所を平成18年3月卒業見込みの者で愛媛県立医療技術短期大学において、(ア)に掲げる者と同等以上の学力があると認めたもの
- (工) 在学学校の長の推薦があること。
- (オ) 合格した場合は、入学することを確約できること。
- イ 助産学専攻

出願できる者は、次の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当し、かつ、(工)及び(オ)に掲げる要件を満たす者とする。ただし、女子に限るものとする。

- (ア) 愛媛県内の大学又は短期大学の看護に関する学科を卒業した者又は平成18年3月卒業見込みの者
- (4) 愛媛県内の専修学校の看護に関する専門課程を修了した者又は平成18年3月修了見込みの者のうち、学校教育法第82条の10の規定により大学に編入学することができる者
- (ウ) その他愛媛県内の看護師学校養成所を卒業した者又は平成18年3月卒業見込みの者で愛媛県立医療技術短期大学において、(ア)に掲げる者と同等以上の学力があると認めたもの
- (エ) 卒業学校又は在学学校の長の推薦があること。
- (オ) 合格した場合は、入学することを確約できること。

3 試験科目

(1) 一般入学試験

科	目	備	考	
看	護 学			
英	語			

(2) 推薦入学試験

小論文及び面接

- 4 入学願書受付期間及び提出先
 - (1) 受付期間
 - ア 一般入学試験

平成17年12月12日(月)から16日(金)まで

イ 推薦入学試験

平成17年11月1日(火)から7日(月)まで

- ウ 郵送による場合は、当該受付期間の締切日までの消印のあるものは、受け付ける。
- (2) 提出先

〒791 2101 伊予郡砥部町高尾田 543 番地

愛媛県立医療技術短期大学

5 提出書類等

- (1) 次の書類等を提出すること。
 - ア 入学願書 (出願前 3 箇月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で、縦 5 センチメートル、横 5 センチメートルの写真を 3 枚はること。)
 - イ 成績証明書
 - ウ 卒業証明書又は卒業見込証明書
 - エ 受験票送付用封筒 (募集要項に添付の封筒)
 - オ 入学選考料18,000円(愛媛県収入証紙により納付するものとし、消印は、しないこと。ただし、愛媛県収入証紙を購入できない者は、郵便為替を同封すること。)
 - カ 推薦入学試験を受ける場合にあっては、在学学校の長(助産学専攻にあっては、卒業学校の長を含む。)の推薦書、 志望理由書及び履歴書(募集要項に添付の用紙を使用すること。)
- (2) 入学願書は、愛媛県立医療技術短期大学へ請求すること(郵送を希望する場合は、200円分の郵便切手をはった角形2号(33.2センチメートル×24.0センチメートル)の返信用封筒を同封のこと。)。
- 6 合格発表等

(1) 一般入学試験

平成18年1月20日(金)午前10時に愛媛県立医療技術短期大学の掲示板に、合格者の受験番号を掲示するとともに、本人あて通知する。

(2) 推薦入学試験

平成17年12月1日(木)午前10時に愛媛県立医療技術短期大学の掲示板に、合格者の受験番号を掲示するとともに、本人あて通知する。

7 その他

詳細については、愛媛県立医療技術短期大学へ問い合わせること(郵便により問い合わせる場合は、あて先を明記して、所要の郵便切手をはった返信用封筒を同封するか、又は往復はがきで問い合わせること。)。

〇公 告

争議行為の通知の公表について

全国一般労働組合愛媛地方本部執行委員長藤波武男から次のとおり争議行為を行う旨の通知が平成17年6月6日あったので公表する。

平成17年6月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 事件 平成17年度夏季一時金・その他
- 2 日時 平成17年6月17日正午以降本問題が完全解決に至る間
- 3 場所

病	院	名	所 在 地		
財団法人	創精会		松山市美沢一丁目10の38		
医療法人	敬愛会久米	长病院	松山市南久米723		
医療法人	清和会和加	たスピタル	松山市柳原739		
財団法人	真光会		松山市南高井1491		
医療法人	北辰会まな	なべ病院	西条市氷見丙477		
財団法人 新居浜精神衛生研究所 財団新居浜病院			新居浜市松原町13の47		
医療法人	十全会十分	全第二病院	新居浜市角野新田町1の1の28		
八幡浜医師会立双岩病院			八幡浜市若山 4 番耕地163		

4 概要 前記記載の場所においてあらゆる形の争議行為を 単独又は併用して実施する。

平成17年 6 月14日	変	 段	第1667号